



# エコ・ファーストの約束(更新書)

環境先進企業としての地球環境保全の取組み

環境大臣 石原 宏高 殿

2025年10月21日

佐藤工業株式会社  
代表取締役社長

平間 宏

佐藤工業株式会社は、地球環境をより良い状態で将来世代に継承するために、建設活動を通して培った環境技術・ノウハウを一層向上させ、持続可能な社会の実現に向けて社会的責任を果たしてまいります。

## 1. 温室効果ガスの排出を抑制し、脱炭素社会の形成促進、カーボンフリーの実現に貢献します。

### ■事業活動に伴い使用するエネルギー・資源と排出するCO<sub>2</sub>を削減し、2050年度までのカーボンニュートラルの早期実現を図ります。

- ・全社(作業所、オフィス)及び施工時のCO<sub>2</sub>排出量を、2030年度までに2013年度比60%削減します。
- ・施工時のCO<sub>2</sub>排出量原単位(施工高1億円あたりの排出量)を、2030年度までに2013年度比45%削減します。
- ・オフィスからのCO<sub>2</sub>排出量を、2030年度までに2013年度比55%削減します。
- ・上記目標達成に向け、作業所での太陽光発電装置の活用や仮設照明のLED化のほか、施工生産性の向上、軽油代替燃料やCO<sub>2</sub>フリー電力の導入、低炭素型コンクリートなど低炭素材料・技術の開発・普及、省エネ活動を一層推進します。
- ・オフィスにおいてもデコ活宣言に基づき、脱炭素につながる社員の行動変容・ライフスタイルの転換を図り、デコ活を推進します。

### ■環境配慮設計技術の向上により建物の省エネルギー性能を高め、ライフサイクルCO<sub>2</sub>を低減します。

- ・今後、当社で設計するすべての新築案件でCASBEE評価を実施し、建物運用時のCO<sub>2</sub>排出量の低減、省エネルギー・ゼロエミッション建築を提案します。
- ・ZEBの研究、建物の省エネ技術の実証実験・改良を積極的に行い、当社設計施工による建物の運用段階のCO<sub>2</sub>予測排出量(2014年度以降累計)を、2030年度までに2013年度比40%削減し、2050年度までのカーボンニュートラルを目指します。

### ■再生可能エネルギーの主力化・長期電源化に向けた取組みを拡大します。

- ・太陽光・小水力などの再エネ由来の電力の有効活用に寄与する、電力需給バランス調整(DR:ディマンド・リスポンス)向け系統用蓄電池事業に取り組みます。
- ・アフターFITを見据えた、既存の再エネ発電設備の更新・改良などのアセットマネジメントの取組みを強化します。

## 2. 廃棄物の削減と適正処理への取組みを推進し、循環型社会の形成促進に貢献します。

### ■建設活動に伴い排出する廃棄物を削減します。

- ・建設廃棄物最終処分率を、2030年度までに0.5%以下にします。
- ・建設廃棄物最終処分量を、2030年度までに2000年度比99.5%削減します。
- ・建設混合廃棄物排出率を、2030年度までに1%以下にします。
- ・電子マニフェストの使用率を、今後も95%以上(枚数・量とも)で維持します。
- ・廃プラ最終処分率を、2035年までにゼロにします。
- ・上記目標達成のため、建設リサイクル法・特定建設資材廃棄物の再資源化等率100%達成(再資源化義務の遵守)を前提に、現場作業員への教育を強化し、建設時・解体時の廃棄物の分別を徹底します。

### ■当社開発の地温自動制御システム(ソルコン)を普及・展開し、天然芝の廃棄量を削減します。

ソルコンの普及を推進し、凍害・霜害・日影・日照不足等による生育不良で枯れ、廃棄処分されている芝生の廃棄量を削減します。さらに、公園、広場、校庭の芝生化などの緑化対策への展開を図ります。

### ■不法投棄廃棄物に対する適正処理と原状回復への取組みを推進します。

深刻な社会問題となっている廃棄物の不法投棄に対して、周辺環境への影響の未然防止対策や作業環境の保全方法など、蓄積した施工管理ノウハウを活かした適正な処理により、速やかな原状回復を実現します。

## 3. 生物多様性の保全と持続可能な開発を追求し、自然共生社会の形成促進に貢献します。

- ・専門機関・学識経験者等と連携のうえ、ビオトープ、転流、魚道等の設計・整備ノウハウを活用し、建設活動を通して地域の動植物の保全と生態・生育環境の保護・復元・創出に寄与します。
- ・ハビタット評価認証を取得した自社技術センター敷地内のビオトープ「つくばのみどり」の評価値の向上及び認証更新に向け、適切な保全を行い、生態系ネットワークの維持・再生、環境教育の場としての活用等に取り組みます。
- ・環境管理用社内ツール「環境影響評価表(エコガイド)」、「環境法規制等管理表」に基づき、すべての工事において着工前に、生物多様性に及ぼす影響を評価・分析し、可能な限り負荷の少ない施工計画を立案します。

## 4. 環境学習・環境教育を推進し、役職員の環境配慮行動を促進します。

役職員の環境意識の定着・知識習得のために、eco検定(環境社会検定)の取得奨励を継続し、取得率85%以上を維持します。

## 5. 環境コミュニケーションの向上に努め、地域の環境保全、コミュニティ活性化に貢献します。

- ・地域の自然保護活動団体、NPO法人、教育機関、行政等と協働して植樹・育樹などの森林整備活動に取り組み、CO<sub>2</sub>吸収源の涵養、地域の自然環境保全に貢献します。
- ・作業所や事業所の立地する地域の住民や子どもたちに対して、それぞれの地域の特性を活かした環境学習・交流イベントを企画し実施します。
- ・環境管理活動への自主的取組みと継続的改善により、環境マネジメントシステムISO14001の第三者認証を維持し、環境方針・環境目標の実現とその達成状況の公表を通して、環境配慮型経営を推進します。

佐藤工業株式会社は、上記取組みの進捗状況を定期的に確認し、環境大臣に報告するとともに、社会環境報告書、ホームページで公表します。